

沖縄県私立高等学校等奨学のための給付金（一部早期給付）

（県内の私立高等学校等に通う生徒向け）

意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、生活保護世帯及び非課税世帯を対象に、「奨学のための給付金」制度があります。

通常の申請時期は7月ですが、比較的負担の大きい**新入生の保護者を対象**として希望者には前倒しで一部（4月から6月分）を給付することもできます。

一制度概要一



私立高校生
が対象です

★ 申請の対象となる世帯

令和4年4月1日現在、私立の高等学校等に在学する生徒がいる、次の(1)～(3)のすべてに該当する世帯。

- (1) 生徒の保護者等が、沖縄県内に在住していること。
* 保護者等の住所が沖縄県外にある場合、その都道府県で申請してください。
- (2) 保護者等全員の令和3年度(令和2年分)の市町村民税所得割額及び道府県民税所得割額が非課税であること。(生活保護受給世帯含む)
- (3) 生徒が平成26年度以降、沖縄県内の高等学校等就学支援金の支給対象校に入学し、就学支援金(新制度)の受給資格を有する者(又は、学び直し支援金の対象者)であること。

★ 申請者 沖縄県内に住所を有する保護者等

※「保護者等」とは、親権を行う者(親権を行う者がいない場合、未成年後見人又は主たる生計維持者)となります。

保護者等が存在しない場合、生徒本人が申請者となります。

★ 生徒一人あたりの給付額（早期給付及び年額） ※私立高等学校等の場合

世帯状況		早期給付 4～6月分	通常給付 7～3月分	年額 (合計額)
生活保護受給世帯(生業扶助受給世帯)※家計急変は除く		13,100円	39,500円	52,600円
非課税 世帯	通信制課程以外の課程に在籍する第1子	33,600円	101,000円	134,600円
	通信制課程以外の課程に在籍する第2子以降 ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	33,600円	118,400円	152,000円
	通信制・専攻科課程に在籍	13,000円	39,100円	52,100円

※7～3月分は、7月の申請により給付します。(再申請が必要)

- ◆生徒が第1子又は第2子のいずれに該当するかは、添付の確認シートで判断します。お問い合わせの際は、確認シートをお手元にご用意ください。

★ 提出書類 ー 該当する世帯をご確認くださいー

○生活保護受給世帯（生業扶助を受けている場合に限りです）

- ①「給付金受給申請書（様式第1-1、1-2号）」
- ②「生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書（様式第2号）」もしくは、マイナンバーカードの写し
※生業扶助受給証明書（様式第2号）は4月1日以降に福祉事務所で発行されたものを提出してください。
- ③「債権者登録申請書（振込口座確認書類）」（別紙①）
※県から直接、申請者（債権者）の口座に振り込むために必要な申請書です。
銀行名・口座名義人・口座番号が分かる通帳のコピーも提出してください。
- ④「振込依頼書」（別紙②）
※原則、申請者の口座に振り込みとなりますが、他の者（親族に限る）の口座に振り込みを希望する場合、振込依頼書も提出してください。

○市町村民税所得割額及び道府県民税所得割額が全員「非課税」の世帯

- ①「給付金受給申請書（様式第1-1、1-2号）」
- ②「令和3年度（令和2年分）課税証明書」（市町村発行）もしくはマイナンバーカードの写し
※保護者等全員の証明書が必要です。
※マイナンバーカードを提出する場合、＜別紙1＞「個人番号カード（写）等貼付台紙」に貼付して提出してください。
- ③「債権者登録申請書（振込口座確認書類）」（別紙①）
※県から直接、申請者（債権者）の口座に振り込むために必要な申請書です。
銀行名・口座名義人・口座番号が分かる通帳のコピーも併せて提出してください。
- ④「振込依頼書」（別紙②）
※原則、申請者の口座に振り込みとなりますが、他の者（親族に限る）の口座に振り込みを希望する場合、振込依頼書も提出してください。

なお、対象生徒の他に保護者等に扶養されている15歳（中学生除く）以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合等、対象生徒が「第2子」に該当するか審査するため、次の書類も必ず提出してください。

- ⑤「健康保険証のコピー（別紙③）」※生徒本人＋兄弟姉妹のうち1人分
- ⑥ 国民健康保険加入者は、「健康保険証のコピー」と「扶養誓約書（様式第6号）」
- ⑦紛失などの事情により健康保険証のコピーの提出ができない場合は、「扶養誓約書（様式第6号）」（提出できない理由を必ず記載すること）。事情によっては追加で書類提出をお願いすることもあります。

※通常給付及び2～3年生の申請については7月以降に改めて案内致します。

★申請書提出先 ※郵送にてご提出ください。

〒902-0061

那覇市古島1丁目7番地の1

興南学園 事務局 担当：玉城宛

★申請期限

令和4年5月20日（金）必着

★様式のダウンロードについて

沖縄県ホームページ

<https://www.pref.okinawa.jp/site/somu/somushi/souki/kennai.html>

★問い合わせ先

興南高等学校 事務局 担当：玉城

電話番号：098-884-3293

又は

沖縄県総務部総務私学課 私学・法人班 「奨学給付金担当」

電話番号：098-866-2074

次ページに給付金対象者及び給付額の「確認シート」があります。
給付金を申請する前に必ずご確認頂きますようお願いいたします。